

農林金融2019年10月号

漁網会社の経営革新と定置網漁業

(植田展大)

漁網会社は、漁業者のニーズを事業に取り込むことで時代の変化に対応してきた。特に定置網漁業の分野では、従来は漁業者にとっての資材供給元の1つにすぎなかった漁網会社が、漁場の活用方法の提案、網の設計や敷設・仕立て・修繕の請負、後継者の育成、経営の行き詰まった漁場の再建や休漁漁場の活用、販売先の確保等、様々な事業を担い、同時に漁業者も漁網会社に作業の一部を委ねて、資源や人口減少、魚価の低下、技術の断絶といった逆境下での操業を可能にしている。

本稿では、漁網会社がオイルショック以降、定置漁業者の行ってきた作業を代替することで事業範囲の拡大を進めてきた過程を明らかにしたうえで、顕在化しつつある課題についても可能な範囲で指摘したい。

漁協における漁業自営の目的・意義と実態

(尾中謙治)

厳しい環境のなか、漁協は直接販売や加工事業などの新規事業、既存事業の改善・経費削減、合併などを通じて漁協経営の維持・拡大を図ろうとしている。漁協による漁業自営もその取組みのひとつである。漁協自営漁業は組合経営の財源確保のほかに地域漁業の維持や雇用創出、新たな漁業の担い手などの役割も期待できるが、一方で漁協自営漁業は漁業者と競合する可能性もあり、経営上のリスクも伴い容易に取り組めるものではない。

本稿では漁協自営漁業の制度上の成立過程、その概況および漁業種類ごとの実態を整理し、漁協自営漁業の目的・意義を検討する。それによって、新たな事業を模索している、もしくは漁協自営に取り組もうと考えている漁協などの参考に資することを目指す。

農林金融2019年11月号

地域内での連携による新規参入支援と

農協の役割

(長谷 祐)

本稿は、農協も含めた地域内の様々な関係機関・主体が連携した新規参入支援に焦点を当て、連携による効果と農協が果たす役割、連携体制のあり方について整理することを目的とした。

連携の効果については、新規参入支援を複数の主体で担うことによって、支援内容を充実させていることが明らかとなった。

また、農協は経済事業だけでなく、支援体制の構築・充実についてもその役割を果たしている。

連携体制については、農業者グループの形成や研修を担う主体によって、支援の方向性や役割分担にも相違が見られることが示唆された。

新規参入支援は地域農業の担い手を確保・育成する取組みであり、農協の経営・事業にも資するものであるといえよう。

農協における部門横断的な

情報共有体制と事業間連携

(藤田研二郎)

今日、総合事業性の発揮や利用者目線での事業運営、ビッグデータの活用が重要になるなかで、本稿では総合農協における部門横断的な情報共有体制と、それにもとづく事業間連携のあり方について検討した。

全国的な農協の動向と4つの取組事例の検討から、今後、部門間の情報共有体制を構築するうえでのポイントとして、まずシステム面での情報共有におけるコストへの対応、日々の業務のなかでの職員の習慣化、システムの活用を定着させるための定期的な研修が必要となる。また、共有された情報の活用方法については、多様な利用者のニーズに対応するなかで、農協内での包括的な事業間連携や地域の外部事業者におよぶ連携等のさまざまな展開可能性をもつ。

農林金融2019年10月号**漁業法の変更と都道府県の水産行政**

(田口さつき)

2018年12月に成立した「漁業法等の一部を改正する等の法律」では、水産行政における国および都道府県の業務が大幅に増した。しかし、05年以降、総務省「新地方行革指針」に基づき、都道府県の職員数の削減が進められた。その結果、海面のある都道府県の総水産職員数は、05年の6,492人から18年現在5,226人と、大幅に減少した。また、都道府県の機構や職員の配置における都道府県間の差は大きい。加えて、都道府県議会でも新たに導入される制度などへの議論もあまり深まっていない。このようななか、「水産政策の改革」の実現がすでに始まっており、都道府県は焦眉の急で準備作業を行わなければならない。

金融市場**2019年10月号****潮流** 厳しい運営が迫られる日本の経済政策**情勢判断**

(国内)

2019年度下期には景気下押し圧力が強まる可能性

経済見通し

2019～20年度改訂経済見通し(2次QE後の改訂)

情勢判断

(海外)

- 1 個人消費と緩和的な金融環境が下支え
- 2 下押し圧力が一段と強まる中国経済

分析レポート

構造的な問題で長引くドイツ経済の低迷

連載

金融機関の新潮流

「けいしん友の会」に注力する

兵庫県警察信用組合

海外の話題

タピオカについての雑談

農林金融2019年11月号

(情勢)

2017年度における農協の経営動向

(草野拓司)

本稿では、主に、農林水産省「総合農協統計表」に基づいて、2017年度の農協の経営動向を振り返った。

事業利益については、人件費をはじめとする事業管理費を削減したものの、事業総利益の落ち込みが大きく、2年連続の減少となった。

また、16年の農協法改正により、原則として理事の過半数を認定農業者・農産物販売のプロとすることとなり、17年度調査に役員構成の設問が加わった。理事に占める認定農業者等の割合は7割強、経営管理委員では5割強といずれも半数を超えており、対応が進んでいることが分かった。

全体として職員数が減少するなかで販売事業職員は増加しており、経営資源を営農経済事業にシフトさせる兆しとみることもできるだろう。

2019年11月号**潮流** 気候変動への行動**情勢判断**

(国内)

再び赤信号が点灯した国内景気

(海外)

- 1 ソフトランディングに向けた動きが継続
- 2 減速が続く中国経済

分析レポート

- 1 安定感を増すフランス経済に潜む構造的な問題点
- 2 振り子のように揺れた平成期の雇用情勢

今月の焦点

脆弱な顧客に対する公平な取り扱い

連載

金融機関の新潮流

地域商社の創業支援を行ういわき信用組合

海外の話題

米中経済戦争とオーストラリア